

廃乾電池移送業務

1 目的

本仕様書は、廃乾電池移送業務の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務概要

本業務は、札幌市（以下「委託者」という。）が収集し、委託者が別途委託する「びん・缶・ペットボトル等選別業務」受託者が選別してドラム缶に梱包・一時保管する廃乾電池を、委託者の指示に基づき一時保管場所から指定保管場所に移送すること、及び委託者が破碎工場で一時保管する廃乾電池を一時保管場所に移送することを内容とする。

3 業務履行期間

令和3年（2021年）10月1日から令和4年（2022年）3月31日まで

4 業務実施場所

(1) 一時保管場所

ア 中沼資源選別センター（札幌市東区中沼 45-24）

イ 駒岡資源選別センター（札幌市南区真駒内 129-30）

(2) 指定保管場所

札幌市ごみ資源化工場敷地内指定場所（札幌市北区篠路町福移 153）

(3) 破碎工場

ア 篠路破碎工場（札幌市北区篠路町福移 153）

イ 駒岡破碎工場（札幌市南区真駒内 602）

ウ 発寒破碎工場（札幌市西区発寒 15 条 14 丁目）

5 業務実施日時

(1) 業務実施日

原則として、土曜日及び日曜日を除く委託者が指定する日とする。受託者は、委託者が指示した日に業務に従事することが困難な場合には、委託者と協議するものとする。

(2) 業務実施時間

原則として、8時00分から16時30分までの間とする。ただし、委託者から指示がある場合は、委託者の指示に従うこと。

6 移送対象物

(1) 一時保管場所から指定保管場所への移送

オープンタイプドラム缶（ボルトバンド式）

ア 高さ 約 900mm

イ 外径 約 600mm

ウ 重量 廃乾電池梱包済みドラム缶 約 350kg、空きドラム缶 約 20kg

- (2) 破碎工場から一時保管場所への移送
土のう袋

7 移送頻度

- (1) 中沼資源選別センターから指定保管場所、篠路破碎工場から中沼資源選別センター
週 1 回程度（年間 26 回程度予定）
なお、中沼資源選別センターから指定保管場所への移送と篠路破碎工場から中沼資源選別センターへの移送は同日に実施すること。
- (2) 駒岡資源選別センターから指定保管場所、駒岡及び発寒破碎工場から駒岡資源選別センター
2 週に 1 回程度（年間 13 回程度予定）
なお、駒岡資源選別センターから指定保管場所への移送と駒岡及び発寒破碎工場から駒岡資源選別センターへの移送は同日に実施すること。
- (3) 留意事項
上記(1)(2)のとおり移送回数を想定しているが、廃乾電池の収集・処理状況により変更（追加または削減）する場合があります、その場合は委託者の指示に従うこと。

8 必要な機材等

業務の実施に必要なドラム缶及び土のう袋は委託者が用意するが、以下の機材等は受託者が用意することとし、下記(1)については、事前に使用車両届（別紙 1）を受託者に提出すること。

(1) 移送車両

ア 積載量 4 トン～10 トン程度の積載型トラッククレーン（ユニック）付き平ボディであって、廃乾電池梱包済みドラム缶を 1 回あたり 10 本程度移送することが可能な車両を使用すること。ただし、委託者が指示する業務実施場所・移送頻度等による移送の実施が可能な場合は他の車両を使用することを妨げない。

イ 移送車両の積載型トラッククレーン（ユニック）には、ドラム缶を安全に積み下ろすことが可能な器具が装着されていること。

ウ 移送車両には、積載物の落下防止等の安全措置を講じること。

(2) その他消耗品等

その他、移送作業を行う上で必要な消耗品等は適切な数量を用意すること。

9 従事作業者

下記 10 に定める作業は、運転手 1 名及び作業員 1 名で行うものとし、車両運転及び積載型トラッククレーンの操作に必要な免許証等の写しを添えた作業従事者名簿（様式不問）を事前に委託者に提出すること。

10 作業要領

次の各作業は、委託者が指定する業務実施日当日に実施すること。

(1) 空きドラム缶の積み込み

指定保管場所で空きドラム缶を積み込み、一時保管場所に運搬すること。ドラム缶の積み込み時は、移送中に落下しないようにバンドで固定するなど適切な安全措置を施すこと。

(2) 破碎工場での引取り

破碎工場で一時保管された廃乾電池を引取り、一時保管場所に運搬すること。破碎工場での引取り場所は、施設職員の指示に従うこと。

(3) 一時保管場所での空きドラム缶の引渡し及び梱包済みドラム缶の積み込み

ア 指定保管場所で積み込んだ空きドラム缶及び破碎工場で引き取った廃乾電池を、一時保管場所に引き渡すこと。一時保管場所での引渡し場所等は、施設職員の指示に従うこと。

イ 一時保管場所で廃乾電池が梱包されたドラム缶を、積載型トラッククレーン（ユニック）等を使用して移送車両に積み込むこと。積み込むドラム缶は、1回あたり最大10本程度とする。なお、積み込み場所等は、施設職員の指示に従うこと。

ウ 一時保管場所構内の搬入搬出路をごみ収集車両等が通行していることから、セーフティコーン、作業表示看板の設置、蛍光ベスト着用等の安全対策を講じるとともに、これらの車両の通行の支障、接触事故等が生じないように作業を行うこと。

エ ドラム缶の積み込み時は、移送中にドラム缶が落下しないようバンドで固定するなど適切な安全措置を施すこと。

(4) 指定保管場所での荷下ろし

ア 上記(3)で積み込んだドラム缶を、指定保管場所に運搬すること。その際、ごみ資源化工場の計量所において、一時保管場所ごとに計量すること。（計量時間は9時～17時）

イ 指定保管場所でパレットの上にドラム缶を下ろすこと。1パレットあたりドラム缶4本までとする。なお、指定保管場所内での下ろす場所は、委託者が別途委託している「蛍光管及び廃乾電池等回収・梱包業務」受託者と直接打ち合わせを行うこと。

11 その他の作業

(1) 積雪期間の除雪

指定保管場所の車路はごみ資源化工場の管理者が除雪するが、ドラム缶保管場所周辺及びドラム缶の蓋の除雪は受託者が行うこととし、ドラム缶の積み込み作業や荷下ろし作業に支障が生じないようにすること。また、除雪作業に必要な作業用スコップ等は受託者が用意すること。

(2) 車両上の除雪

降雪期において、車両上に降り積もった雪は計量前に取り除くこと。

12 履行報告及び履行検査

(1) 受託者は、業務実施日の作業終了後に、作業報告書（別紙2）を作成し、委託者にファクスまたは電子メールで提出すること。作業報告書には、ごみ資源化工場で発行する計量伝票の写しを添付すること。

(2) 受託者は、毎月の業務の完了届を作成し委託者に提出すること。

13 労働災害・事故対策

受託者は、本業務の履行に際して以下の事項を遵守し、労働災害・交通事故等の防止に努めなければならない。

(1) 作業中に交通事故あるいは作業事故が生じた場合は適切な措置をとるとともに、ただちに口頭で循環型社会推進課長に報告し、すみやかに書面による事故報告書を提出すること。

- (2) 事故が生じたときは、受託者は関係者に対し、誠意を持って対応するとともに、事故により生じた一切の責任を負担するものとする。
- (3) 事故防止については、十分留意の上、従事者の教育に努めること。
- (4) 業務に使用する車両等は、受託者の負担により、車両毎に任意保険を契約しなければならない。
- (5) 労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）及びその他関連法令に定めるところにより、自己の従業員に対する安全及び衛生についての対策、福利厚生並びに研修等について、適正に実施しなければならない。特に、安全衛生対策の実施に当たっては、委託者の指導に従い、作業の安全に努めなければならない。

14 環境負荷の低減に関すること

環境負荷の低減に関し、次のように定める。

- (1) 本業務の履行においては環境負荷の低減に努めること。
- (2) 自動車を使用する業務について
 - ア 極力低公害車等、環境に負荷の少ない車両を使用すること。
 - イ 環境に負荷の少ない運転をすること。
 - （ア）急発進、急加速、空ふかしをしないこと。
 - （イ）適正な空気圧、経済速度で走行すること。
 - （ウ）不要な荷物、道具類は積まないこと。
 - ウ アイドリングストップを徹底するなど燃料の節約に努めること。
 - （ア）駐停車して自動車を離れるときは、エンジンを止めること。
 - （イ）長時間駐停車しているときは、エンジンを止めること。
 - （ウ）必要以上の暖気運転及び冷暖房のためのアイドリングを自粛すること。

15 その他

本仕様書に定めるもののほか、業務の実施に関する事柄については、委託者と受託者の協議の上で決定することとする。

使用車両届

(あて先) 札幌市長

業者名

代表者

番号	登録番号	メーカー	車種	年式	車検有効期限	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

下記資料を添付して提出してください。

- 1 前面と斜め前からの写真 (ナンバープレートが写っていること。)
- 2 車検証の写し

廃乾電池移送業務 作業報告書

令和 年 月 日 () 天候 ()

廃乾電池の移送業務について報告します。

報告者	
報告先	札幌市環境局環境事業部 循環型社会推進課

1 廃乾電池移送作業概要

車両番号	運転手氏名	出発時間	帰着時間	当日走行距離
		:	:	km
		:	:	km
		:	:	km

2 廃乾電池移送作業詳細

回数	車両番号	搬入時間	積込場所	移送量	ドラム缶本数
1		:	中沼 駒岡	kg	本
2		:	中沼 駒岡	kg	本
3		:	中沼 駒岡	kg	本
4		:	中沼 駒岡	kg	本
5		:	中沼 駒岡	kg	本
計				kg	本

※ 積込場所はいずれかに○をつけること。

3 計量伝票添付欄

※ 3枚以上の場合は別紙によること